

令和7年度福井県原子力総合防災訓練  
被ばく傷病者搬送・受入訓練  
報告

1. 日時 令和7年度10月25日(土) 8時30～11時
2. 場所 福井大学高度被ばく医療支援センター
3. 目的
  - ・新営施設における被ばく汚染傷病者受け入れ対応の検討する
  - ・関係機関の連携・防災体制の確認、原子力災害対策に係わる要員の意識向上と習熟を図る

4. 参加者 24名

【内訳】 福井県職員 1名  
福井大学職員 10名  
(医師2名、看護師4名、診療放射線技師2名 事務2名)  
量子科学技術研究開発機構 1名  
(看護師1名)  
福井赤十字病院 4名  
(医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名 事務1名)  
広島大学 5名  
(医師2名、看護師1名、診療放射線技師2名)  
関西電力株式会社  
(電力会社職員1名)

【見学者】

敦賀市立看護大学 2名  
(教員 2名)

5. シナリオ

令和7年10月24日(金)

8:45 地震発生(美浜町に震度6弱)、警戒事態

10:45 施設敷地緊急事態(非常用炉心冷却装置(ECCS)による一部注水不能)

13:45 全面緊急事態(非常用炉心冷却装置(ECSS)による注水不能)

14:05 緊急事態宣言

PAZ住民避難開始

令和7年10月25日(土)

7:00 ERC(緊急時対応センター)が一時移転対象区域を特定

8:00 一時移転対象区域を除くUPZにおける屋内退避について、解除指示

9:00 一時移転の指示

UPZ住民避難開始

避難退域時検査場所(サンドーム福井)の検査要員が、避難者のバイクに汚染が認められたため、住民検査を行った際、転倒事故による負傷および軽度の汚染が判明

#### 【負傷の経過】

・避難中にバイクから転倒し、右手と右ひざを打撲し、軽度挫傷を認めたがそのまま避難を優先

・住民検査で創傷部位に40,000cpmの汚染が判明したが、簡易除染が困難と判断

・検査会場の検査責任者補佐が緊急時医療対策本部へ汚染傷病者の確認を報告

・福井県対策本部から丹南病院へ受入れを要請し承諾、福井県立病院の原子力災害医療派遣チームが丹南病院に派遣となった

・丹南病院で初期診療を行うが汚染レベルが下がらないため、福井大学高度被ばく医療支援センターへ搬送された

・福井赤十字病院チームが、汚染傷病者を福井大学高度被ばく医療支援センターに搬送した

<患者> 福井赤十字病院チームから福井大学高度被ばく医療センターへの伝達内容

- ・40歳男性
- ・右手に10,000cpmの汚染を確認  
(挫傷:ガーゼで保護+ビニール袋で覆う)
- ・挫傷があるため、簡易除染が困難
- ・脱衣あり
- ・右膝打撲あり(歩行は要介助)
- ・意識清明
- ・バイタル安定
- ・公立丹南病院で最初の除染に使用したガーゼ持参
- ・ゲルマニウム検出器にてCs137の検出を認めた

#### 【福井大学対応】

- ・チームビルディング
- ・除染2回実施
- ・試料となるガーゼを、ゲルマニウム検出器で分析する
- ・WBC実施
- ・患者へ説明

## 6. 振り返り

- コールドゾーンの人員不足のため、福井日赤病院の派遣チームに参加してもらうことができ診療が行えた。コールドゾーンの人員が少なかったことが反省点である
- ホットゾーンとコールドゾーンの人数は少ないなりに、連携は取れていたと思う
- 患者への声掛けができていて良かった
- コールドゾーンから汚染検査について、声掛けをもう少しできると良かった
- 物品が両サイドにあると、物品出しがもっと行いやすくなると感じた
- 福井県テレビ会議システムのトラブルがあり、テレビ会議がうまく実施できておらず、連絡がうまくいかなかった可能性がある
- ホットゾーンでの活動スペースの狭さを感じ、病院での受け入れの時にもどうしていか検討したいと思った
- オープンシナリオで実施していたが、情報が色々なところに届きシナリオと違う点もあったが、実際の災害も同じように情報が錯綜するので自分のみたことを信じて活動しようと思った
- 汚染検査結果など情報共有をしっかりと実施していく必要があると感じた
- 線量評価を実施する時の方法を再度検討していく必要があり、マニュアルに反映していきたい
- 今後患者が複数名来た時などの、患者確認方法を検討していく必要があると感じた
- 事務としての動きを確認していく必要があると感じた
- FAXも送られている場所が違う場所に送られるなどもあり、今後患者情報についてどのようにしていくか検討が必要と感じた
- 事業所での事故でないため患者カルテがない状況であり、今後避難住民の情報共有などの書式も検討が必要だと感じた
- 職種ごとのテープの色分けは良いと感じた
- 可視化できる傷が実際になかったため、汚染範囲が分かりずらかった
- 平時から交流があり、スムーズに対応できているのが素晴らしい
- 汚染検査の距離が少し遠かった
- 除染時の覆布のサイズを、小さくするとより除染しやすかったのではないかと感じた
- 汚染検査は時間がある限り念入りに実施しておく方が良い
- シューズカバーの運用を検討すると良いと感じた
- ウォークインの患者であったので、そのままウォークインで入ってもらっても良かった
- 患者として対応された時手際の良さは安心に繋がった
- 県として情報の伝達がうまくできず、今後検討していきたい

- 臨機応変に対応できていてよかった
- 訓練を撮影することで振り返りの精度が向上すると考える
- 高度被ばく医療支援センターの職員だけでは対応できないため、病院や関係各所と連携を行っていきたい

# 令和7年度福井県原子力総合防災訓練 福井県美浜原子力防災センター見学 報告書

記載日：2025年10月28日

報告者：徳原・高舘（QST）

実施日時 令和7年10月24日（金） 8：45～16：00

実施場所 美浜発電所からおおむね半径30Km 圏内等（福井県庁、美浜原子力防災センター等）

## 【目的】

- ・福井県地域防災計画（原子力災害編）および美浜地域における緊急時対応方針に基づき実施される訓練について、美浜原子力防災センターにおける具体的な訓練内容や運営体制を把握する。
- ・関係機関の連携状況や防災体制の実効性を確認するとともに、地域住民への理解促進に向けた取り組みの実態を知る

## 【内容】

### ・訓練の流れ

訓練はシナリオ通り行われた

8：45 地震発生（美浜町に震度6弱）、警戒事態

10：45 施設敷地緊急事態

（非常用炉心冷却装置（ECCS）による一部注水不能）

13：45 全面緊急事態

（非常用炉心冷却装置（ECCS）による注水不能）

14：05 緊急事態宣言 PAZ住民避難開始（実動は25日）

日時	区分	主な事象	備考
08:45	警戒事態 (AL)	嶺南地域を震源とする地震発生	最大震度6弱
09:30		第1回福井県災害対策本部会議	県庁⇄OFC
09:45		美浜発電所3号機 警戒事態判断	AL25
10:45	施設敷地緊急 事態(SE)	美浜発電所3号機 原災法第10条事象認定	SE21
11:00		第1回現地事故対策連絡会議	OFC
11:30		第2回福井県災害対策本部会議	県庁⇄OFC/奈良県庁
12:15		第2回現地事故対策連絡会議	OFC
13:45		美浜発電所3号機 原災法第15条事象認定	GE21
14:15	全面緊急 事態(GE)	第3回福井県災害対策本部会議	県庁⇄OFC/兵庫県、石川県
14:45		第1回原子力災害合同対策協議会	OFC
16:00		1日目の訓練終了	

## 【所感】

- ・訓練はシナリオ通りに進み、有事の際にはどのように原子力防災センターが運営・稼働するのかを知った
- ・広島大学放射線災害医療総合支援センターの東事務局長が参加されている「緊急時医療本部」班で見学したが、別のエリアに「医療班」があり、国・県の担当分けがあることを知った
- ・運営支援班より「今回は国のプレ訓練と重なっているので人手が少ない」と聞き、通常の訓練時には職員が増員されることが予想された
- ・センター内はやや狭いと感じ、各班同士が近く、様々な声や音が混じり聞き取りにくいと感じ、情報が錯綜する可能性があると感じた
- ・昼食は防災食をいただいたが、温かく普段のレトルト食品と遜色ない味であった
- ・時折、携帯電話の緊急速報（訓練）が入ってきた。福井県全体で流れているのか、嶺南地区だけなのか疑問ではあった。福井県全体であれば、訓練への啓蒙活動につながると思った。
- ・内閣府と原子力規制庁が活動していたが、役割や実務などの違いは見学では不明瞭だと感じた

## 【添付資料】 写真の許可は「内部共有目的」で福井県職員さんにいただいた

